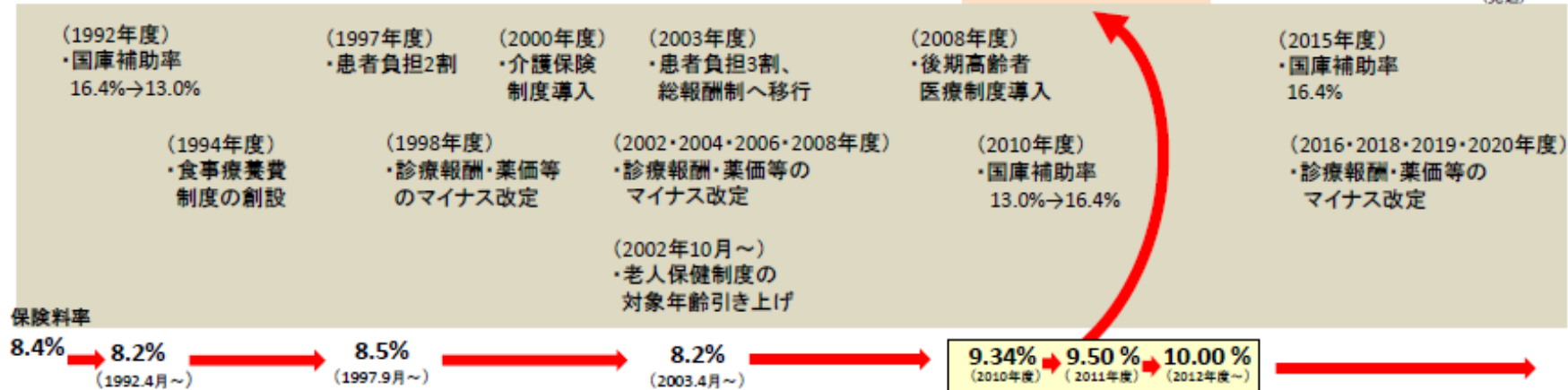
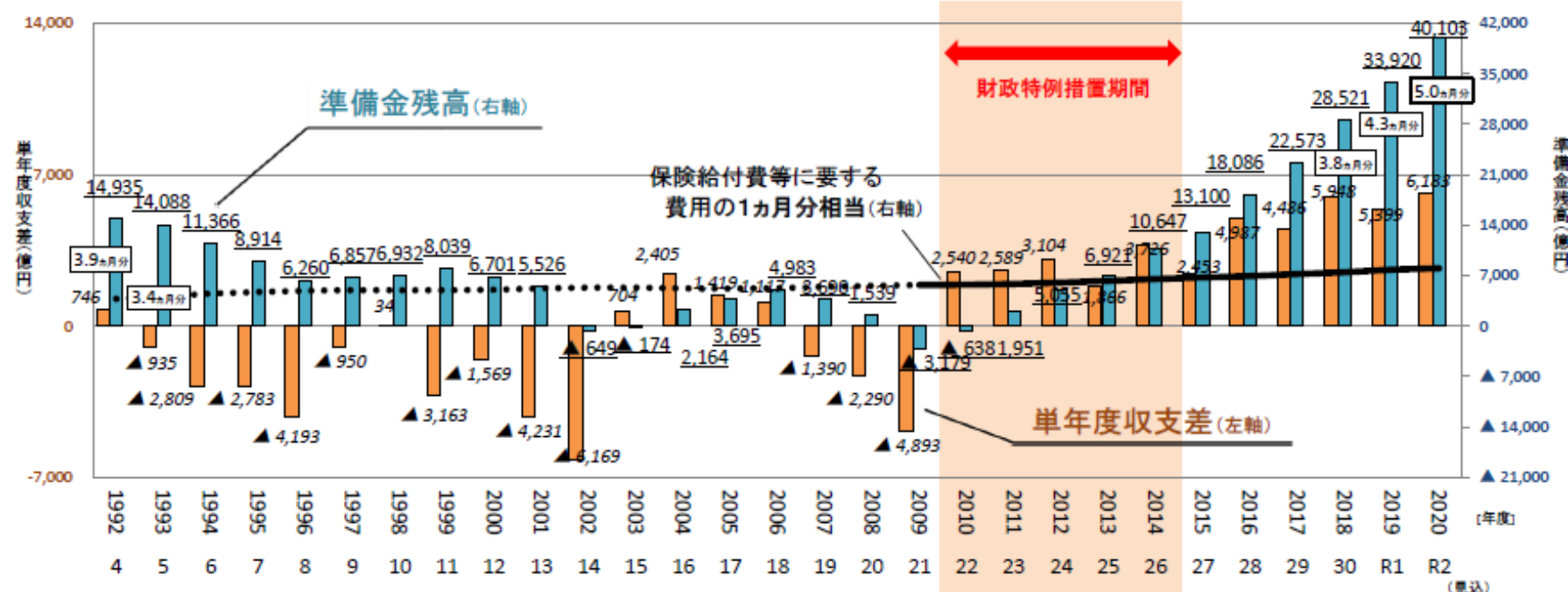


令和2年度決算見込み（医療分）に係る参考資料

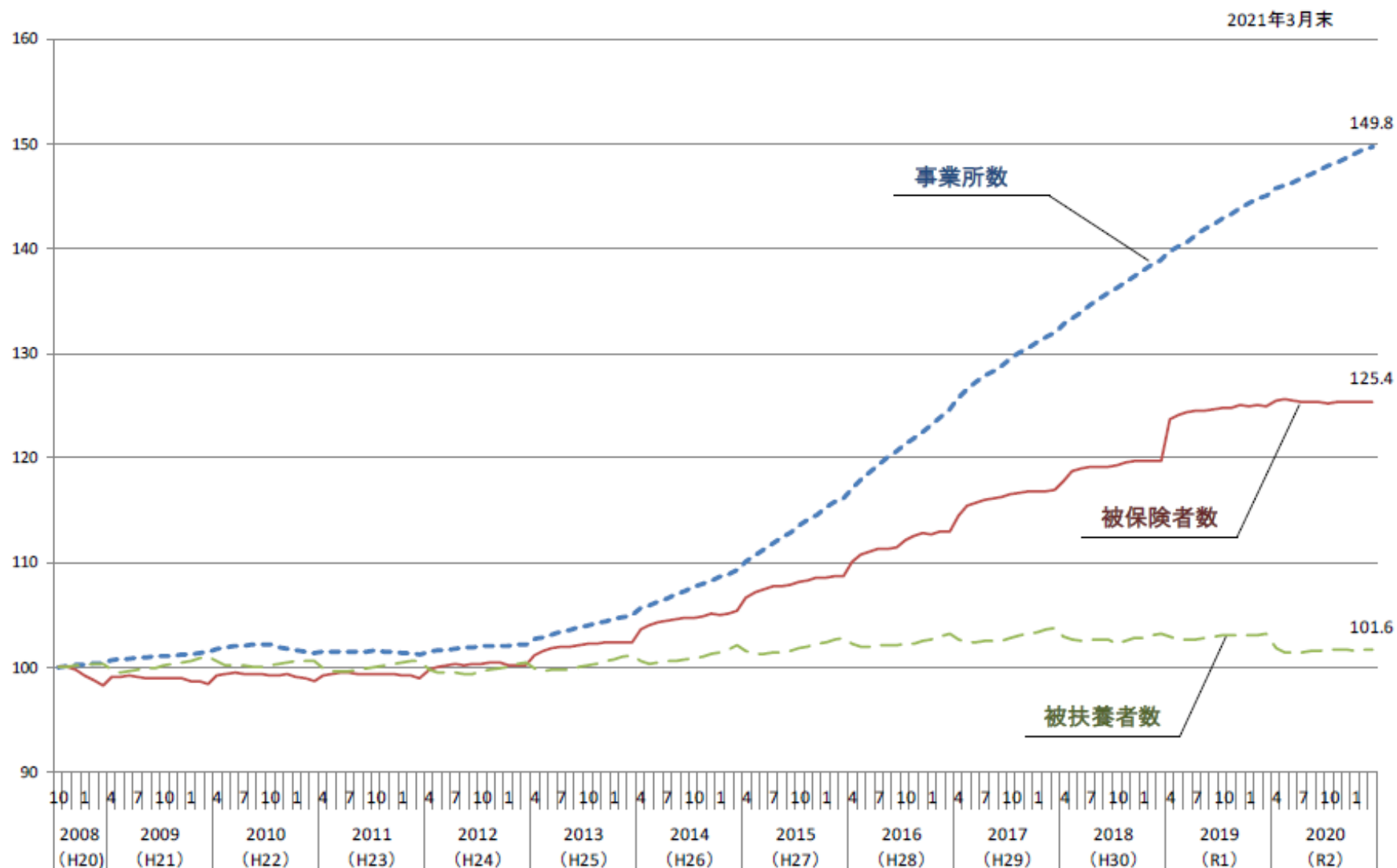


単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



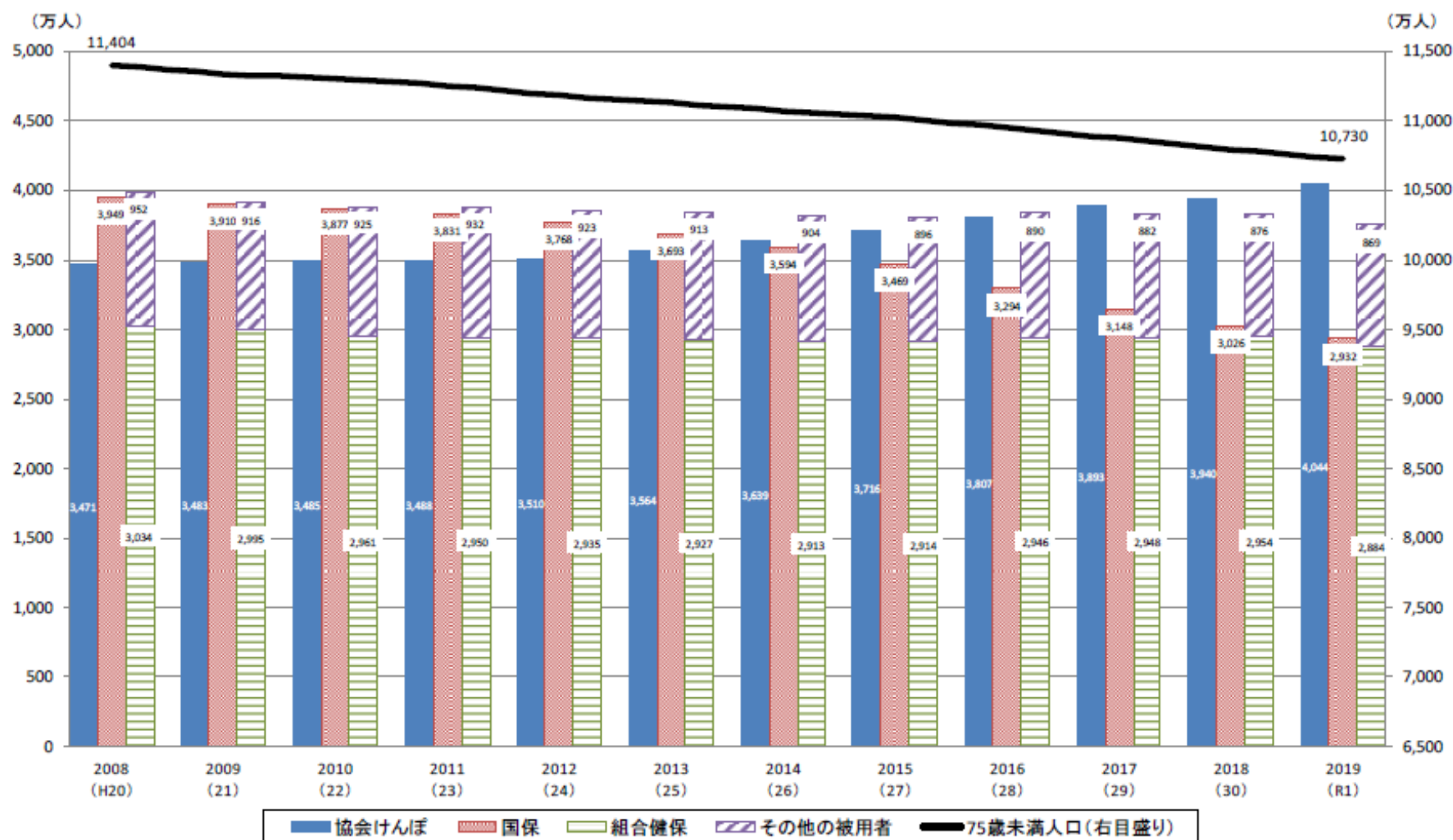
(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

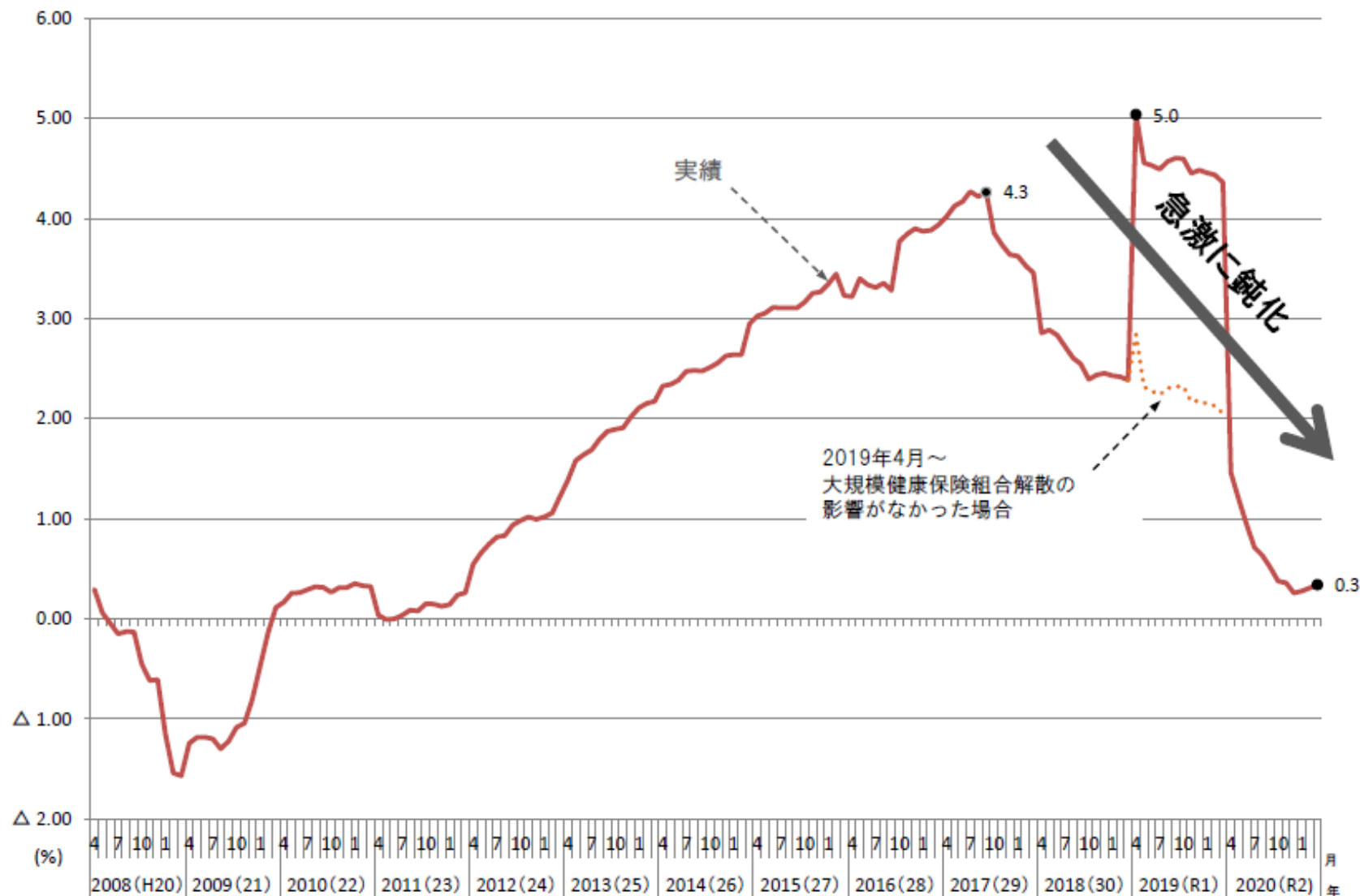
75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



- (注) 1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。
 2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、R1の共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

被保険者数の対前年同月比の伸びは、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いている。



協会けんぽの被保険者数の動向(2020年度)

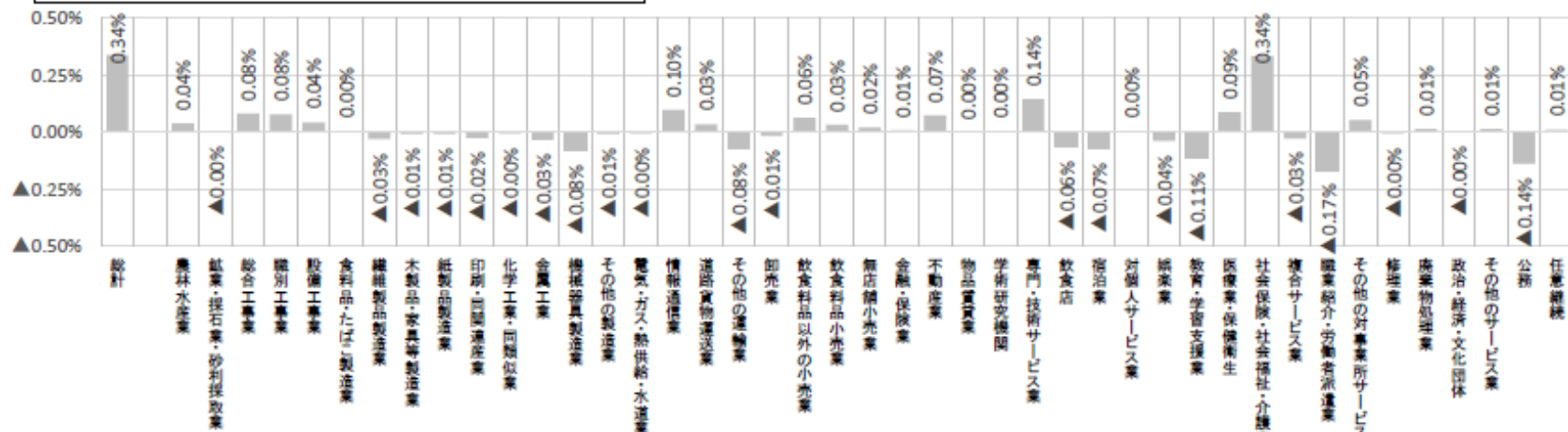
被保険者数の対前年同月比の伸びは特に令和2年4月から鈍化している。業態別でみると特に「機械器具製造業」、「その他の運輸業」、「飲食店」、「宿泊業」、「職業紹介・労働者派遣業」の対前年同月比の減少が大きい(2021年3月末)。

※「その他の運輸業」は、鉄道業、道路旅客運輸業、水運業、航空運輸業、倉庫業等が含まれる。

被保険者数の推移



被保険者数の対前年同月比(2021年3月末)の業態別寄与

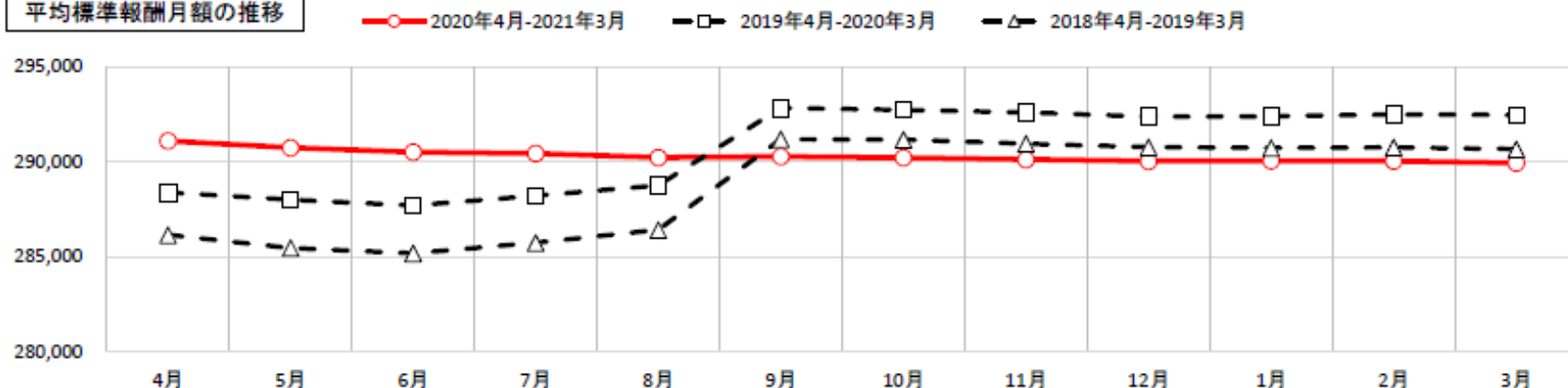


※ 2020年4月から地方公務員法及び地方自治体法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)が施行され、業態区分「教育・学習支援業」に属する小学校、中学校等の教育機関、業態区分「公務」に属する行政機関等の臨時的任用職員等が地方公務員共済組合員となった影響があります。

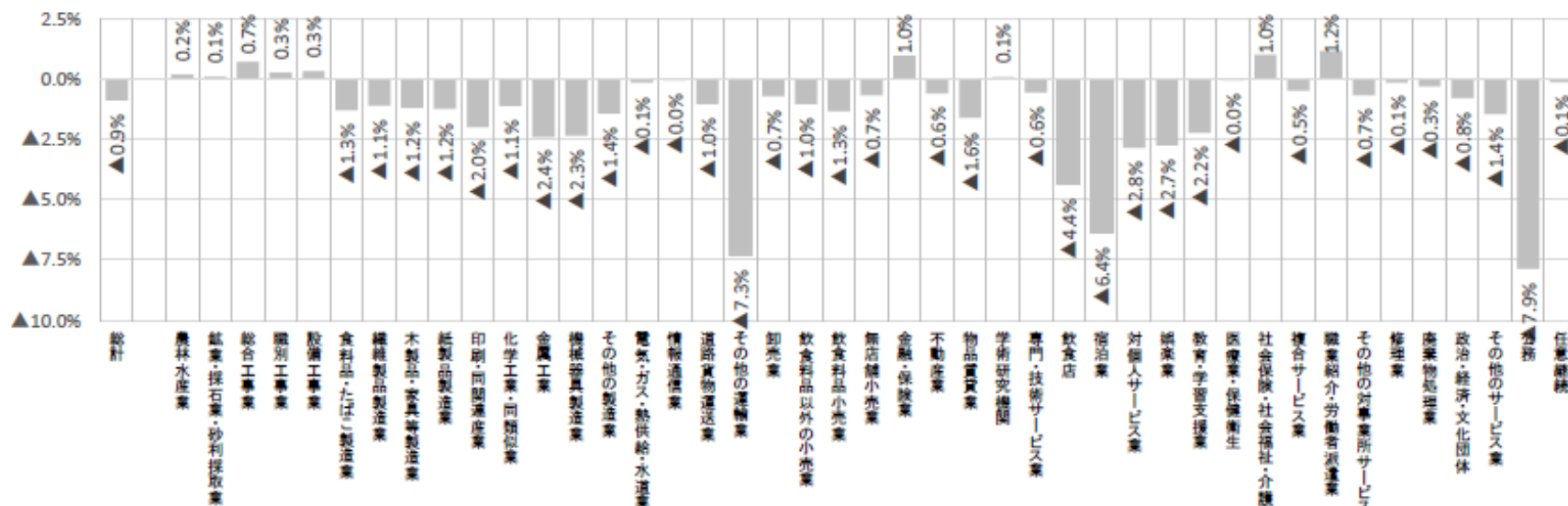
協会けんぽの平均標準報酬月額の変動(2020年度)

標準報酬月額について、例年9月に増加するのが最近の傾向であるが、今年度は横ばいで推移している。
業態別にみると、特に「その他の運輸業」、「宿泊業」、「飲食店」の対前年同月比の落ち込みが大きい(2021年3月末)。

平均標準報酬月額の推移



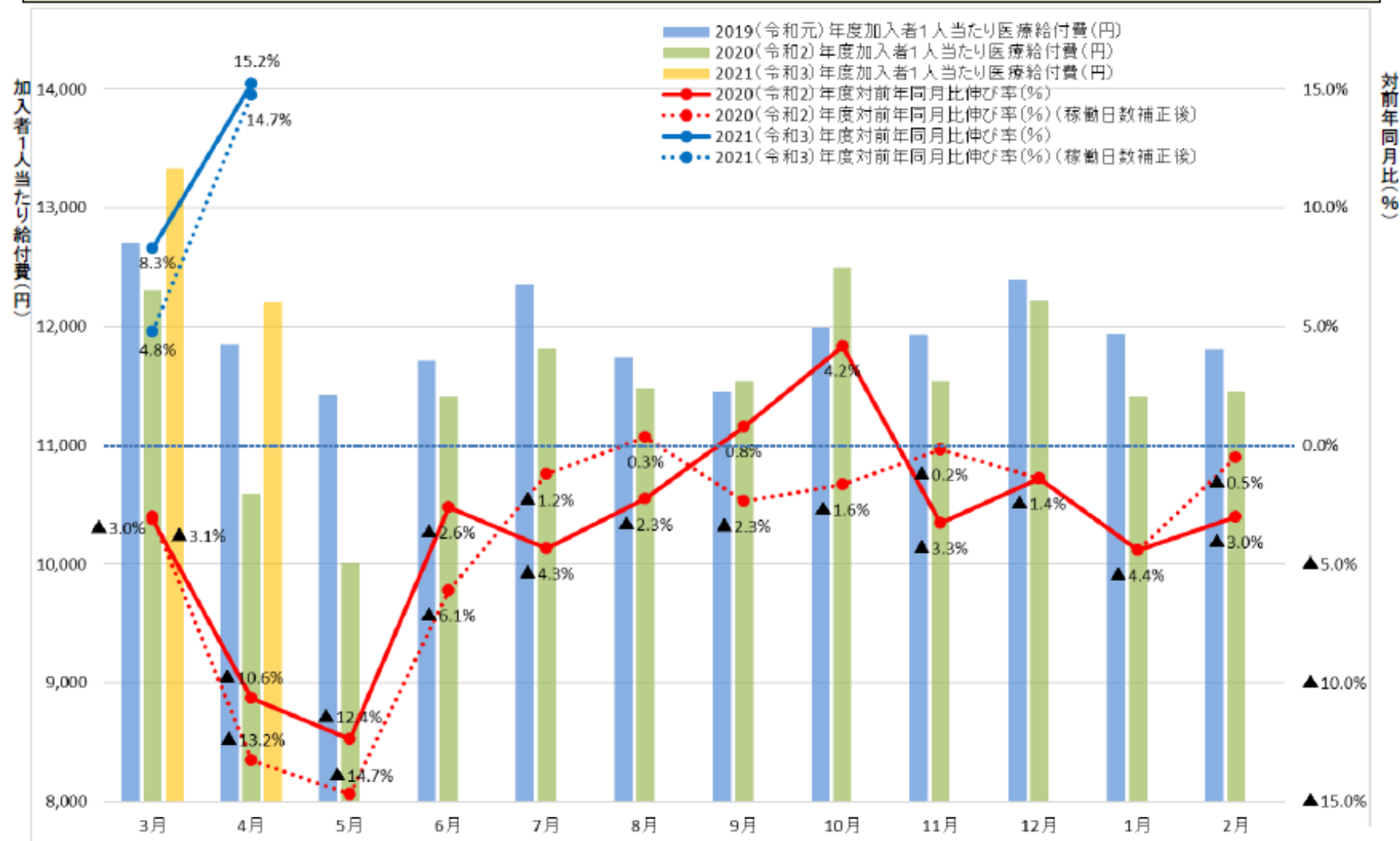
業態別平均標準報酬月額の対前年同月比(2021年3月末)



※ 2020年4月から地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)が施行され、業態区分「教育・学習支援業」に属する小学校、中学校等の教育機関、業態区分「公務」に属する行政機関等の臨時任用職員等が地方公務員共済組合員となった影響があります。

協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

加入者一人当たり医療給付費の対前年同月比は4月・5月に大きく低下したが、その後、徐々に2019年度の水準まで戻りつつある。

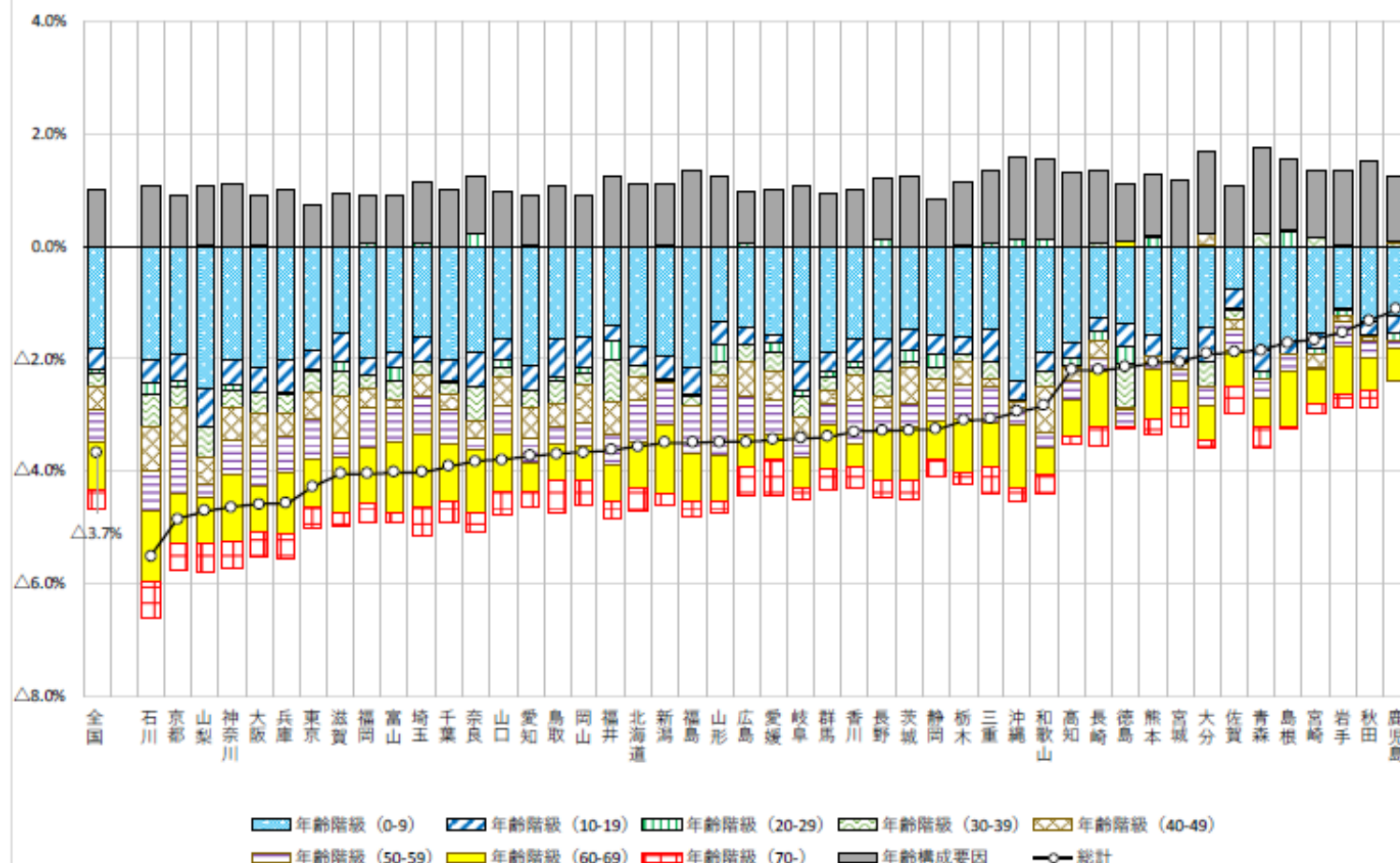


協会けんぽの医療費の動向(2020年度)

(2020年3月から2021年2月診療分まで)

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国的に加入者1人当たり医療費の対前年同期比はマイナスである。年齢階級別にみると年齢階級「0～9歳」の被扶養者の減少が顕著であり、これがマイナスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2020年度)



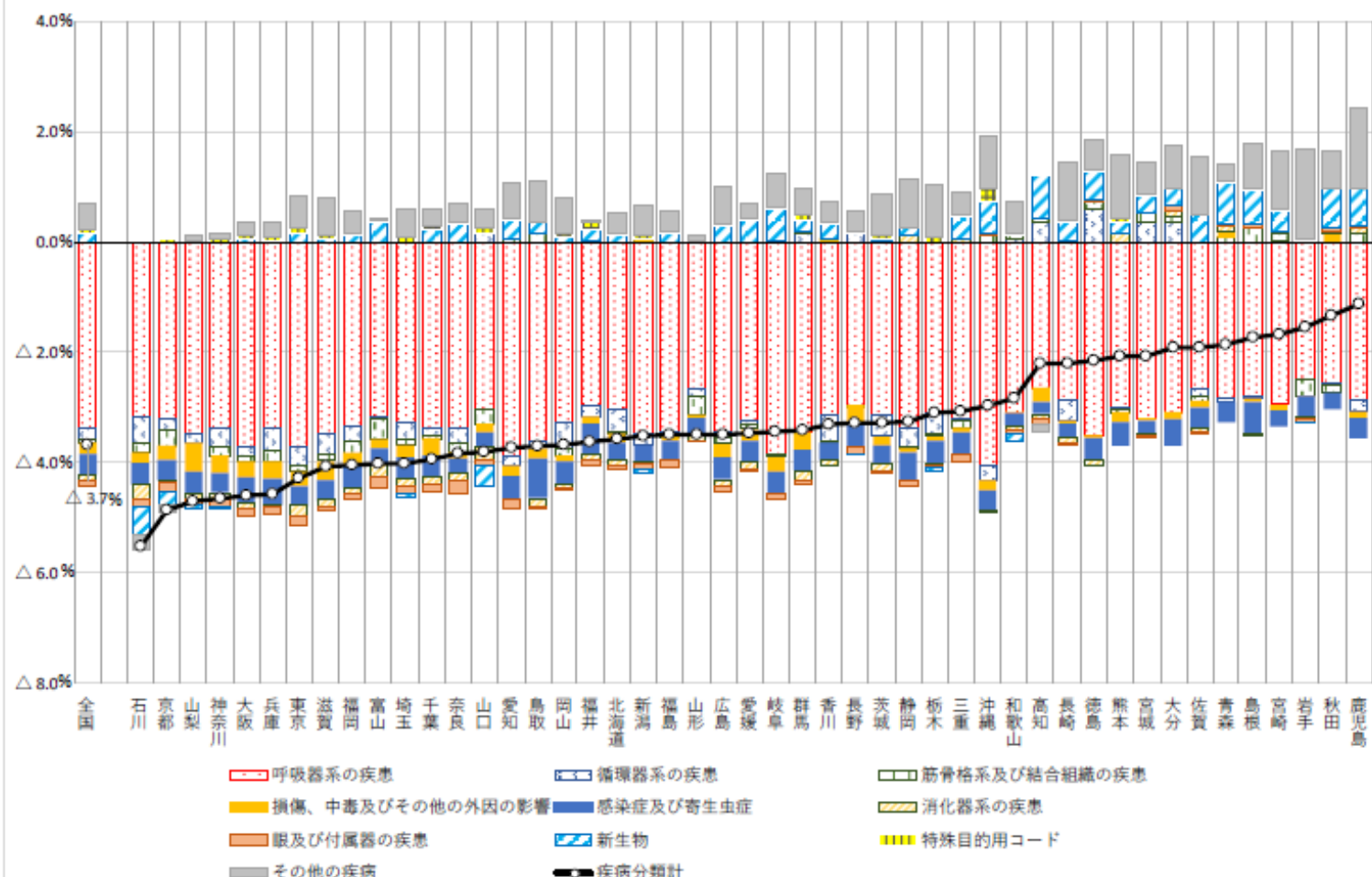
※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2019年5月から2021年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

また、疾病分類別にみると疾病「呼吸器系の疾患」が、加入者1人当たり医療費の対前年同期比の減少に大きく寄与している。

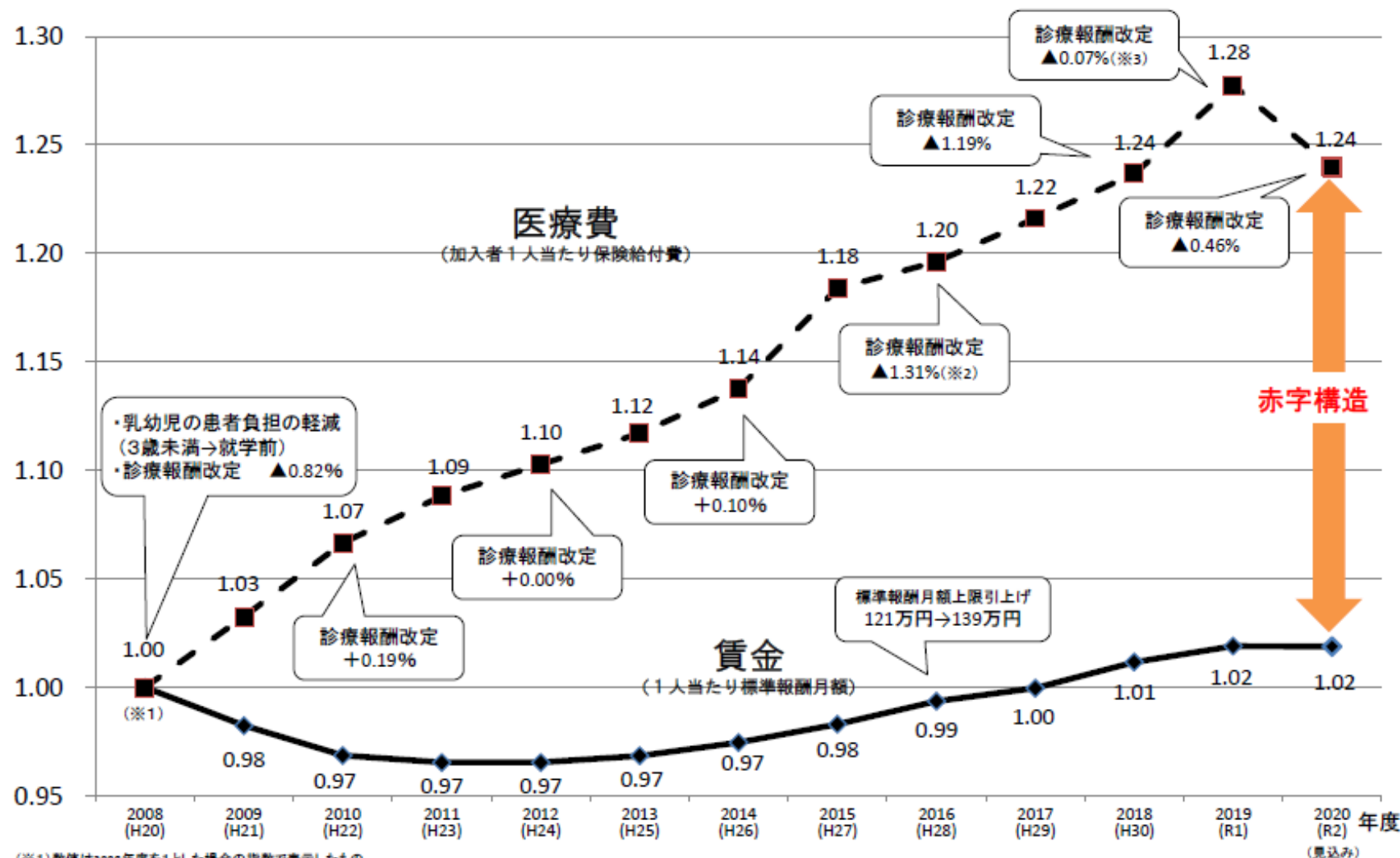
加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2020年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2019年5月から2021年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

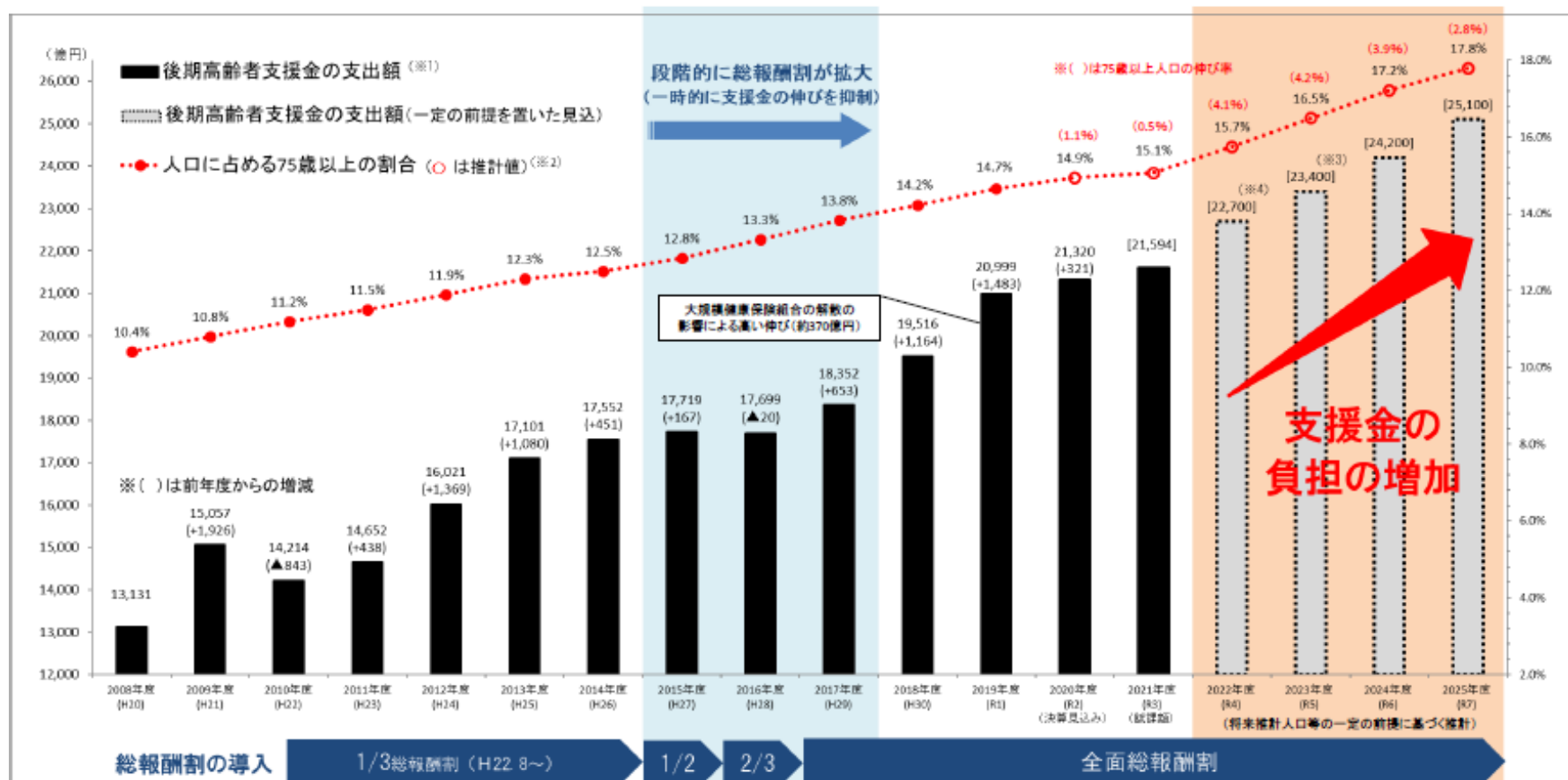
協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、2022年以降は、団塊の世代が75歳以上になり始めるため、大幅な増加が見込まれている。



（※1）後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の会計額）である。

（※2）人口に占める75歳以上の割合については、2019年度以前の実績は「高齢社会白書」（内閣府）、2020年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2017年推計）による。

（※3）一定所得以上の後期高齢者の医療費窓口負担の2割への引き上げについては、2022年度後半に施行されることとされているが、具体的な時期が未定のため、2023年度以降の推計値から影響を考慮している。

（※4）2022年度以降の推計値は、百億円未満で記載している。

協会けんぽの2020年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

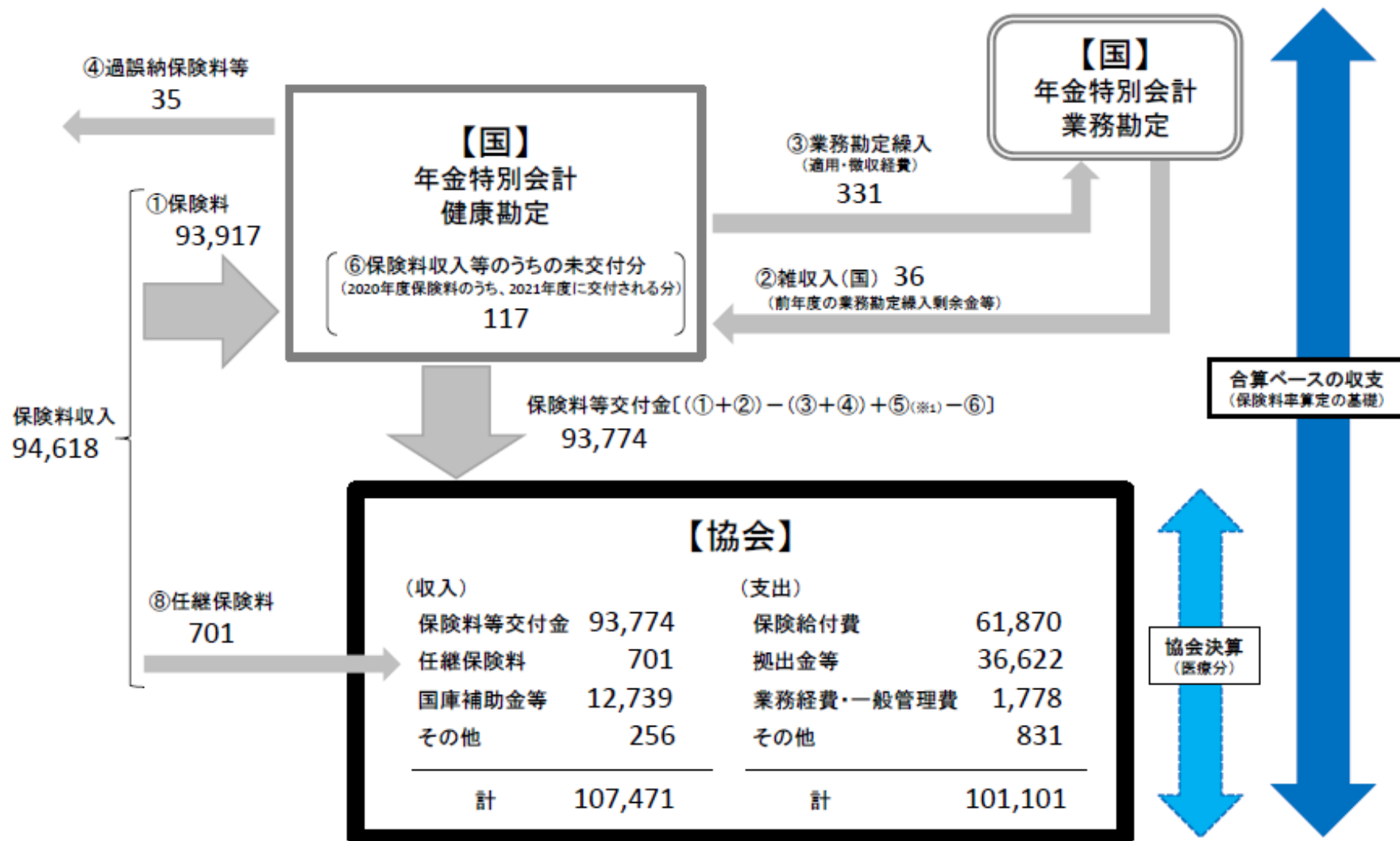
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	104,114	93,774	10,339
	任意継続被保険者保険料	748	701	47
	国庫補助金等	12,739	12,739	－
	その他	256	256	－
	計	117,857	107,471	10,386
支出	保険給付費	61,870	61,870	－
	拠出金等	36,622	36,622	－
	介護納付金	10,303	－	10,303
	業務経費・一般管理費	1,778	1,778	－
	その他	852	831	21
	計	111,425	101,101	10,324
収 支 差		6,432	(※) 6,370	63

注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)6,370億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(2ページ)における収支差(6,183億円)との差異(187億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2019年度末時点で未交付となっていた303億円が2020年度に交付された一方で、2020年度末時点で未交付となった117億円が2021年度の交付となることによるもの。
 なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(187億円 = 303億円 - 117億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。
3. 上記の相関関係を示したものが、20ページの図表になる。

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(2020年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤は2019年度保険料等のうち、2020年度に協会に交付された交付金(303)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。